

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和 5 年 12 月 8 日

番号	1	質問者	日 下 茂	タイトル	朝来市は末期症状でないか？
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	議員のありかた、ハラスメントの定義と対策	(1) ハラスメントをどう認識しているか。 叱責とハラスメントに関する見解は。 (2) 二元代表である市長と議員の職権についての見解は。 市民の代表である議員の行政のチェック業務の認識は。 (3) 被害者無くして加害者の存在はないし議員への圧力は許されない。 ハラスメントの定義をしっかりと認識し、犯罪性の高いものは告発するべきだが見解は。			市 長 教育長
2	C G, V R の観光、文化財活用	(1) 市長「C G, V R は金がかかるからやらない」 担当課「調査して取り組む」 なぜ発言が異なるのか。 (2) C G, V R は全国規模で取り組む情勢、C G による城ブームに対応できるか。 姫路城と C G 竹田城で名城線「播但線」活性化を。			市 長
3	都市計画区域、和田山駅周辺の開発	(1) 前市長、現市長の政策で地価が下がり続けているが認識は 先行投資無く財政健全化は「街の末期症状」でないか。 (2) 駅周辺に駐車場、駐輪場無くして街の活力、公共交通の活性化は生まれない。			市 長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 8 日

番号	1	質問者	渕 本 稔	タイトル	市民の人権を守り安心のまちへ
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	デマンド乗合 交通の充実を	(1) 住民説明会における質問や不安に対し、どのように対処していくのか。 (2) 来年 4 月からの生野地域における試験運行において、改善すべき事が明らかになった場合、どの時点で改善していくのか。 (3) 観光客等への案内は、どのように行うのか。			市 長
2	観光と農業の 連携	(1) 年間 200 万人近く訪れる姫路市への観光客を、どのように朝来市へ招き入れるのか。 (2) シスレーのバラに次いで、「コワニエのぶどう」に取り組み、観光商品として普及する研究が必要。どのように取り組むのか。			市 長
3	市民の人権は 守られている か	(1) 特定 8 土業による戸籍謄本等の不正取得について、市の認識を問う。 (2) インターネットにおける差別落書き、差別煽動について、市の認識を問う。 (3) 不動産取引における差別の実態について、市の認識を問う。			市 長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 8 日

番号	2	質問者	尾 崎 里 美	タイトル	ハラスメントについて
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	ハラスメント について	(1) アンケートは朝来市が行ったと言う事で宜しいでしょうか。 (2) 職員の内 187 人、66, 8%から回答があり 4 割からハラスメントを「受けた」「見た事がある」となっているがこの数字に間違いはありませんか。 (3) ハラスメントの内容が報道されていますが報道に間違いはありませんか。 (4) 申し入れを行った事が報じられていますが間違いありませんか。 (5) 市長がハラスメントの定義をどの様に理解されていますか。 (6) アンケートの実施を踏み切らざるを得なかった思いについて述べていただけますか (7) ハラスメントは市職員の日常業務にどのような影響を及ぼしていますか。 (8) 朝来市職員のハラスメント防止に関する規程が制定されてますが今までに相談されたケースはありますか。 (9) 第 2 条(2)のイによる委員会を設置されるという事で宜しいでしょうか。 (10) 提案している案件と議員個人が提起する事柄分けていく必要があるのでは。 (11) 電話によるハラスメントは全体の中の何%程度になるのでしょうか。			市 長

	(12) 弁護士等を含めた「外部委員会」による調査などを行ってはどうでしょうか。 (13) ハラスメントに対して今後はどのような事を考えておられますか。	
--	--	--

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 8 日

番号	3	質問者	加 藤 貴 之	タイトル	誰ひとり取り残さない朝来市を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	特設水道の施設改良における受益者負担の考え方	特設水道が壊れた地区があり住民が不便を強いられている。修繕が必要である。水道施設はその特定の地区の住民のためのものだから、一般的に一定の受益者負担が必要になると考えられる。だとすると、どの程度の負担を地元区はすべきなのか。 (1) 特設水道で施設改良に伴う費用が必要になった場合、どのような公的な支援が得られるのか。 (2) 平成 31 年度に市が特設水道の改良整備を行った際、どのような協議が行われ、地元区に何割の受益者負担が設定されたのか。 (3) 今後の特設水道のあり方、および施設改良における受益者負担の考え方を問う。			市 長
2	納期の期別を誤った税金に対する督促手数料について	期別に分かれた納付書で税の納付を行うとき、期を間違えて納付してしまうことがある。それに気付かず納期限を過ぎると、督促状が発行され、督促手数料 80 円が徴収される。この督促手数料の徴収は妥当なのか。 朝来市ホームページでは「例えば、第 2 期分を納付するつもりが誤って第 3 期分の納付書で納付した場合、第 3 期分として収納されます。納付自体は正当な納付とみなされますので、お返しすること（「還付」といいます）や別の期別に充てること（「充当」といいます）はできません。」と記載をしている。 (1) 「正当な納付」とする根拠は何か。 (2) 「誤って」というのは民法上の錯誤にあたり、取り消し可能ではないのか。 (3) この場合の督促手数料については、督促状を受け取った者が誤納した旨を市に伝えれば、朝来市税条例 21			市 長

	条の「やむを得ない理由」として徴収を免除すべきではないか。	
3 日本語が不得意な子どもへの学習機会について	外国生まれ等の理由で日本語が不得意な子どもが市内にいる。この子ども達が日本語を勉強する機会は十分に作られているのだろうか。 (1) 朝来市における以下の人数を問う 1. 外国籍の児童生徒数 2. 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数 3. 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数 (2) 日本語指導が必要かどうかをどのように判断しているのか。 (3) どのような形で日本語指導を行っているのか。全員に指導は行き届いているのか。 1. 通常の教育課程での入り込み指導 2. 特別の教育課程での取り出し指導 3. 放課後等での指導 (4) 平成 23 年度から平成 30 年度にかけて行われた文部科学省のモデル事業の総括を問う。このときに作った「運営協議会」「連絡協議会」等の体制は今もあるのか。 (5) 人権推進課が持っている日本語指導ができる人材の情報と、教育委員会が持っている日本語指導が必要な児童生徒の情報をつないで、放課後等での日本語学習の機会が全員に行き届くようにする体制づくりが必要と考える。教育長と市長の考えを問う。また、そのためにそれぞれの部署でどのような解決すべき課題があるか。 (6) 日本語指導が児童生徒の教育について、学校の教職員に対してどのような研修を行い、何人が参加しているのか。研修の機会を増やすべきと考えるがいかがか。	教育長 市長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 8 日

番号	4	質問者	足 立 義 美	タイトル	森林ビジョンとその展開等を問う
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	未来につなげる「あさご森」について		(1)	森林環境譲与税を充当し、「森林管理 100%作戦」推進事業が実施され、間伐や作業道を開設するなどされていますが、今後においてもさらに強化される方向ですか。	市 長
			(2)	本年度に市行造林地の現況調査業務委託が 3 0 0 万円で実施中と思いますが、この成果は、どのような形で生かされますか。	
			(3)	私有林間伐業務は、適切な森林管理が行われていない私有の人工林を対象に経営管理権を取得し、間伐を実施しています。管理権の取得は、契約によると思いますが、施業中や将来の権利関係等はどうなるのですか。	
			(4)	住民参画型里山林再生事業のような、自ら森林整備を行う、地域住民を中心とした団体の育成を積極的に行うべきだと考えますがいかがですか。	
			(5)	危険木や放置竹林の伐採を支援する生活環境保全里山林整備事業が実施されていますが、相談や申請状況はいかがですか。	
			(6)	市内には新井地区に森林公園があるようです。概要及び利用状況や今後の活用方針はいかがですか。	
			(7)	市民を巻き込んだ森のイベントを実施すれば、より身近にあさご森を実感できると考えますがいかがですか。	
			(8)	人材育成のため、朝来市自伐型林業推進協議会を立ち上げ、自伐型林業研修会が実施されていますが、若い人の参加状況はいかがですか。	
			(9)	市内にあった製材所の多くが、事業廃止されていますが、市としては、製材所の必要性をどのように考	

	えていますか。 (10) 薪ストーブの設置支援に係る申請が順調と聞いていますが、今後さらに補助件数等を拡大される方向ですか。 (11) 市内に森林組合が3組合ありますが、合併の機運はないように感じています。現状と今後についての方 向性はいかがですか。	
2 生野バイオマス発電所について	(1) 大東建託は、関電エネルギーソリューション、兵庫県森林組合連合会、朝来市と事業譲渡契約を締結したとお聞きしていますが、今後については、朝来市との関係だけが残るのですか。 (2) 底地は、市有財産のままだと思いますが、年間の賃貸料はいくらですか。また、更新の時期等についての考え方はいかがですか。 (3) 再稼働に向けて、木材の確保、従業員の募集等、準備中だと思いますが、再稼働はいつ頃になるのですか。 (4) 休止中も未利用材搬出支援事業が実施されていますが、再稼働すれば、搬出実績はどのようになると見込まれていますか。 (5) 未利用材搬出支援事業補助金は、トン当たり1,000円の補助だと思います。5年度予算が大幅に増額されているように思いますが、予算執行は順調ですか。	市 長
3 人と野生動物との共生等について	(1) 本年は、ツキノワグマの出没情報が多くありますが、市内の状況はいかがですか。 (2) クマの生息数について、推定数は算出されているのですか。あれば推定数を教えてください。 (3) 人里に出没したツキノワグマへの対応として、殺処分及び放獣件数は、どのようになっていますか。	市 長

	(4) 日本熊森協会等からのアクションはありますか。あればどのようなことですか (5) 有害鳥獣対策として、シカ、イノシシの捕獲活動を中心に、年間2500万円程度の捕獲活動報償費が支払われていますが、市はその成果についてどのように評価されていますか。 (6) 狩猟者育成事業として、新規狩猟免許取得者に対する支援が行われていますが、状況はいかがですか。 (7) 野生動物による被害が深刻な地域を対象にバッファゾーンの整備が行われていますか。あればどのようなところで実施されているのか教えてください。 (8) 河川内に多くの木が繁茂しており、シカやイノシシの住処となっています。また、洪水時には、橋脚等に引っ掛かり、災害を誘発する恐れがあります。県土木事務所に除去するよう働きかけを強化されたい。	
4 耕作放棄地の対策等について	(1) 耕作放棄地は、年々増加しているように感じています。統計上はどのようなになっていますか。 (2) 耕作放棄地の発生抑制のため、多面的機能支払交付金事業を実施して、一定の効果はあると考えていますが、市はどのように評価されていますか。 (3) 農地の貸借については、最近では使用貸借筆数が圧倒的に多くなっており、一部では、管理料が支払われている実態がありますが、市農業委員会として何か対応されていることはありますか。 (4) 遊休農地については、固定資産税の課税強化の対象になるとのことですが、本市で課税強化されている例はあるのでしょうか。あれば件数等を教えてください。 (5) セイタカアワダチソウが、耕作放棄田などに繁茂しています。住民を巻き込んだ除去事業等を展開できませんか。	市 長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 11 日

番号	5	質問者	吉 田 俊 平	タイトル	生野図書館の存続を！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	ハラスメント について	(1) 「職員のハラスメント防止に関する規程」におけるパワーハラスメントの定義は「継続的な不適切な言動、指導等」を規制していると解すべきではないか。 (2) 職員間にアンケートを実施しない理由は何か。 (3) 内部統制を早期に実現すべきではないか。			市 長
2	介護予防事業 について	(1) 一般的に 2040 年問題と呼ばれる高齢者人口の割合が最大化し、生産年齢人口が急減することを踏まえ、介護現場の労働者が少なくなることを前提に、介護給付の在り方を従来の要介護状態になってからではなく、介護予防を行い、健康寿命を如何に伸ばすかを考える必要があることから、次期の介護保険事業で介護予防事業を実施すべくワーキングチームにおいて検討すべきではないか。			市 長
3	生野図書館に ついて	(1) 昨年 12 月定例会の私の一般質問で「和田山図書館、あさご森の図書館とは、生野の図書室は異なる位置づけ」と回答されましたが、和田山図書館だけが図書館法上の図書館であり、生野図書室は生涯学習上の公共図書館として旧町時代に設置され運用されてきた経緯があることから、異なる位置づけではありません。今後生野図書室を存続させる考えはあるか。			市 長
4	和田山駅の駐 車スペースに ついて	(1) 一般車両が利用できる駐車スペースが少なく、朝等の送り時には問題はないが、夜等の迎え時には保護者等が列車の到着を待つことから一定時間の駐車をする必要があることから駐車スペースを求める声がある。利用していないタクシースペースを開放すべきと考えるがどうか。			市 長
5	バリアフリー トイレについ て	(1) 指定避難所である学校はバリアフリートイレ化を推進するよう文部科学省から通知が出されていますが、オストメイトトイレも整備すべきではないか。			市 長

6 未成年の自殺対策について	(1) 未成年の自殺を防ぐために、いじめ防止対策推進委員会や県教委と連携する仕組みが必要ではないか。	市 長
7 防犯カメラの更新費用について	(1) 「防犯カメラ設置費補助金」は県の随伴補助から間接補助に変わっているが、更新費用は対象となっていない。私が提案した平成 24 年から 10 年が経過し、機器の更新が必要となっていることから、他の自治体を参考にし、更新費用も対象にする考えはないか。	市 長
8 竹田城跡の整備について	(1) 観光客数が減少している今だからこそ、必要な整備を行うべきである。山城の郷から中腹駐車場までの複線化とゲート式駐車システムの導入を検討する考えはないか。	市 長
9 市道大路ダム線について	(1) 現在は市道虎臥城線が優先道路となっているが、市道大路ダム線の利用の方が多い。利用実態にあった優先道路の整備が必要ではないか。	市 長
10 旅費について	(1) 国家公務員の旅費が定額払いから実費精算に変更されるが、市も実費精算に変更するとともに、行程表の義務付けも必要ではないか。	市 長
11 自治体 DX について	(1) 窓口 BPR アドバイザー派遣を検討すべきではないか。また、音声認識ソフトの導入で事務の効率化を図るべきではないか。	市 長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 11 日

番号	6	質問者	水 田 文 夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	美しいまちづくり	(1) 市長は昨年、フランス・バルビゾンを訪問されましたが、どのような街でしたか、街並み等どのように感じられましたか。 (2) 生野の「シスレーのバラ」、和田山の「アンネのバラ」を多くの市民が育てられています。山東や朝来でもバラを育てはどうでしょうか。 山東は思い浮かびませんが、朝来はミレーの美術館にあるバラを分けていただき「ミレーのバラ」を育ててはとありますが、どうですか。 (3) 国・県道路沿いで、県のアダプト制度を活用して花づくりをしていただいている団体は、市内に何団体ありますか。 (4) 市道でも活用できた兵庫県の「緑化資材の提供事業」が打ち切られる団体が増えていると聞いています。市の「朝来市美しいまち(道)づくり市民支援の輪(アダプト制度)実施要綱」を拡充して、緑化資材の提供事業を立ち上げてはどうでしょうか。			市 長
2	再生可能エネルギーの活用	(1) 朝来市には、「太陽光」「水力」「バイオマス」の再生可能エネルギー発電所があります。公共施設の電力は、市内で生まれた再生可能エネルギー由来の電気ですか。 (2) 社用車や公用車として EV（電気自動車）を導入する企業や自治体が増加しています。その背景には脱炭素化の潮流に加え、EV の車種、ラインアップの増加、航続距離やコストの問題が緩和されつつあること等があげられます。 隣の福知山市では、「2040 年までに公用車の EV 等の割合を 100%にする」目標を掲げ、2021 年に EV3 台を導入しました。 朝来市は、「太陽光」「水力」「バイオマス」発電等の再生可能エネルギーで EV の蓄電池を充電すれば、エ			市 長

	エネルギーを地産地消しながら地域における脱炭素の推進になりますが、朝来市は、どのように EV 導入を進めるお考えですか。計画はありますか。 (3) 朝来で生まれた再生可能エネルギー(電力)を活用した公共施設の運営と、EV の充電設備の設置と EV 公用車及びマイカーの普及促進など、これらを踏まえた環境にやさしい朝来、誰もが安心して住み続けられる朝来をめざし、「ASAGO・RE100」の取り組みを。 (4) 車の自動運転もレベル 4「自動運転車（限定領域）」まで進み、各所で実証実験が進められています。近いうちにレベル 5「完全自動運転車」が実現します。室内を掃除して電源のところに戻ってくる自動掃除機のように、車が決まった時刻に動き出し、決められたコースを回ったのち充電するところに帰ってくる時代が来るのです。朝来でモデル構想を策定し、実証実験やってもらいませんか。	
3 職員の成長と組織機能の向上について	(1) 人口減少と高齢化の中で、行政の担い手となる『人』が最重要課題です。『人』が集まらなければ、行政組織運営も成り立ちません。優れた人材を職員採用するためにどのようにとりくまれていますか。 (2) 職員が「学び」、成長し、仕事に対する意欲を高め、実績をあげると、組織機能の向上につながると考えています。職員自身がキャリアをどのように創っていくのか、能力やスキルをいかに高め、仕事に活かしていくか。職員の「学び」を後押しするような取組をしていますか。(通常の研修以外で) (3) 計画されています全天候型運動施設のような、一つのプロジェクトの構想から運用開始までに、どれほどの年月が必要とお考えですか。 (4) 人事異動希望調書でどの年代層の異動希望が多いですか。 (5) 職員の異動のサイクルは、平均何年ですか。特にリーダーとなる役職職員は。	市 長

	(6) 職員で博士号を持っている者はいますか。 採用を考えたことありますか	
--	--	--

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 11 日

番号	7	質問者	浅 田 郁 雄	タイトル	市民にやさしい生活を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	減税と給付金 について	(1) 現在、政府は減税と給付金を行おうとしているが、市においても市民への支援として、これまで減免や給付金が行われています。市長は、今後の市民への支援についてどのようにお考えですか。			市 長
2	歩行型除雪機 について	(1) 貸し出し先の区の数はいくらか、又申し込みの手続きについて、毎年行なっているのか。 (2) すでに貸し出している区の更新について、一度申し込み、貸し出しをすれば永久に使用が認められているのか。 (3) 新規の申し込みの対応で行政の方で台数を増やさない限り新規への申し込みは出来ないのではないか、これは著しく不公平ではないか、お伺いします。 (4) 当然耐用年数があるので、更新する場合においてすでに貸し出しを受けている区と、新規の区とでは差があるのではないと思うが、その対応が出来ているのかお伺いします。 (5) 不公平にならないように行政としては対応する必要があると思うが、台数を増やさないのであれば各区へ納得と理解が得られるように説明する必要があると思うがお伺いします。			市 長
3	あさご pay に ついて	(1) 以前のあさご pay は、2 万円で 20 % のプレミアムだったのに、今度は、1 万 5 千円で 20 % のプレミアムでしたが、何故 2 万円を 1 万 5 千円にしたのかお伺いします。 (2) あさご pay の申請はいつまでするのかお伺いします。			市 長
4	第 3 子の保育 料の無料化に ついて	(1) 朝来市内で、第 3 子が保育料が無料になったことがあるのか、あるとしたら何人いたのかお伺いします。			教育長

	(2) 小学校に1人か2人いて3人目を出産という形が多いと思うんですがどのようにお考えかお伺いします。	
5 学校の防犯カメラについて	(1) 各小学校の防犯カメラが、もうかなり古くなっているように思うが、教育長はどのように思われますかお伺いします。	教育長
6 保育士の事務処理について	(1) 以前に、保育士の事務処理の軽減をお願いしたのですが、その後の状況をお伺いします。	教育長
7 市職員の対応について	(1) ある市民の方から、市職員で頭も下げないし、挨拶もしない人がおると聞きました。このことについてどのように思うかお伺いします。	市 長
8 指定ごみ袋について	(1) 指定ごみ袋で、大、小だけではなく、中の袋を作って欲しいとの声があるのですが、構成団体として南但広域行政事務組合への働きかけを行うことはできないのでしょうか。	市 長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 11 日

番号	8	質問者	横 尾 正 信	タイトル	政倫審回答と随意契約について
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	随意契約の概念について		(1) 「国の法令に照らせば随意契約の場合はここから（9月の生産者募集の公募開始）契約行為の一環に入っている。」 「市の法制担当もこれは法令に照らせばその通りだと認めている。」 これは渕本議員の審査会での発言です。市の認識はこの通りか。 (2) 市当局は、内閣府資料に基づけば、随意契約の範囲、あるいは段階をどのように認識しているか。 (3) 「食材納入業者を決定する一連の流れに入っているものと解しますが、参考資料の随意契約手続きのどの部分に合致するかは特定し難い。」 この市当局の回答の説明を求む。 (4) 随意契約において、内閣府資料にある「公募手続き」と給食センターの「生産者の公募」の関係はどうか。		市 長
2	学校給食センターの地元野菜の納入方法について		(1) 給食センター条例と条例施行規則 (2) 丹波市の条例と要綱について参考になりませんか。 (3) 施行規則の改正が必要では有りませんか。		教育長
3	公共交通ーデマンドタクシーについて		(1) 市民フォーラムでの説明に対する反応はどうか (2) 配置予定計画 9 台のバランスについてはどうか (3) 実施スピードをもう少し速めるべきではないか。		市 長
4	全国山城サミットについて		(1) 第 3 0 回全国山城サミットの総括は。 ①現在の参加自治体と加盟城郭数は (2) 朝来市がサミット事務局を持っている理由は ①山城情報の集中と発信ができていない ②全国山城ミュージアムの建設が必要。		市 長

	(3) 日本の「山城」遺構と歴史文化は「世界遺産」の価値がある。世界遺産の登録を目指せ。	
5 ふるさと納税について	会派視察で、鹿児島県志布志市のふるさと納税の仕組みを視察した。 やはり組織体制にポイントがあった。 (1) ①庁舎内職員は10人体制。 ②ふるさと納税専門業者（サイト業者ではない）との契約。 学ぶことがあるのではないかな。	市長
6 若者の移住策について	(1) 同じく、宮崎県西都市を視察した。「読売広告」の協力で、大きな成果をあげていた。見習うべきではないかな。	市長

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 11 日

番号	9	質問者	松 井 道 信	タイトル	朝来市の人口問題について
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	朝来市の人口減少問題について	(1) 人口減少が続いている中で一向に進んでいない公共施設の再配置計画。人口が減り続けているなかで、現在の状況をどう捉えているのか。 (2) 公共施設の再配置計画が一向に進まない原因はどこにあるのか。第 4 次朝来市行財政改革大綱の基本方針に記されているのだが。 (3) 新たな財源確保施策をふるさと納税に頼っていないか。頼るのであれば企業版ふるさと納税に頼るべきである。個人版ふるさと納税ではなく新たな財源獲得に注力してほしいと考える。 (4) 今人口の減少と共に労働者人口も減少しており、市内の企業は人員確保に困っている。本市が企業とコラボした独自の支援策を掲げていても良いのではないか。			市 長
2	相続登記申請の義務化について	(1) 令和 6 年 4 月 1 日から法律が改正され、相続登記申請の義務化が始まる。本市ではあまりにもアナウンス不足になっていないか。例え 3 か年の猶予期間があると言っても、過料が発生するケースも考えられ、トラブルの発生する可能性は十分にある。市内の現状は如何なものか。 (2) 朝来市では地価の低迷した状況が続き、管理放棄や権利放棄された所有者不明の土地が増える環境にある。現在の不動産登記は任意であったために死亡者課税をしている土地もある。こうした現状をどのように考えているのか。 (3) 相続登記は手間もかかるが費用も掛かる問題だ。DX によってその手続きを簡略化することも可能と考える。一方で行政も、増えるであろう手続きに対してフォローする体制づくりが必要ではないか。相続登記の専用相談窓口を設けるとか、オンライン講座を開設するなど、相続登記を円滑に進める支援体制を作ってはどうか。			市 長

3 全国山城サミットについて	(1) 11月18・19日の両日第30回全国山城サミットが本市で開催された。概ね好調で大成功だったと感じているが、反面 宿泊は城崎で、昼食は出石でそばをという言葉は納得できない。但馬で総じての考えも分かるが、こうした発言をどのように感じているのか。 (2) 今回の全国山城サミットで新たに本市から土田城跡と法道寺城跡が新規加盟した。そのことはいい事だと感じるが、法道寺城跡は岡城跡とセットで考える方が適切ではないか。また法道寺城跡という呼び方も、中山城跡の方が適切ではないのか。	市長 教育長 教育長
-----------------------	---	------------------------------

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 12 日

番号	10	質問者	藤 本 邦 彦	タイトル	朝来市の農業の未来のために
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	オーガニック ビレッジ宣言 について	(1) オーガニックビレッジ宣言とはどのようなものか。 (2) 全国では取り組みがどのように進んでいるか。兵庫県ではどうか。近隣自治体の取り組み状況はどうか。 (3) 市長はオーガニックビレッジ宣言をどのように評価されているか。今後取り組むお考えはあるか。 (4) 国は「みどりの食料システム戦略」を進めているが、朝来市の取り組み状況は。 また、市内農業のオーガニックへの取り組み、無農薬栽培、化成肥料を使わない有機肥料栽培の取り組みなど、朝来市内ではどのように進んでいるか。 (5) 「環境保全型農業直接支払交付金」について伺う。どのようなメニューがあるのか。交付額はどれぐらいか。交付を受けている農業者や団体等はどれぐらいか。 (6) 環境保全型農業への市独自の支援については、どのようなメニューがあり、どれぐらいの市内農業者が交付を受けているか。			市 長
2	地域計画について	(1) 「地域計画」について伺う。 人・農地プランから地域計画へ。どのような違いがあるのか。 (2) 朝来市としては地域計画の策定にどのように取り組んでいるのか。 (3) 一部地域ではすでに地域計画の策定が進んでいるようだが、市全体の進捗状況はどうか。また、兵庫県、あるいは全国の動きから遅れをとっていることはないか。 (4) 10年後の将来地図作成については、若い世代の農業			市 長

	の担い手が地図作りに参加することが重要だが、それは出来ているのか。 若い世代の参加による、世代間の対話が大変重要と考える。将来の農業、将来の地域の環境のためにも今回は是非実現頂きたいと考えるが、どのようにお考えか。 (5) 地域計画を作る上では、人・農地プランの時のような集落単位での作業よりも集落をこえた広範囲の近隣集落共同で行うべきと考えるが、そのために、自治協議会が果たす役割は大変重要と考える。 ちなみに、与布土地域では自治協議会が中心となり10集落の計画策定作業が順調に進んでいる。 この点について、どのようにお考えか。	
3 『朝来市いきもの図鑑』について	(1) 『みんなでつくる！朝来市いきもの図鑑』朝来市生物情報提供フォームについて伺う。 朝来市において生物多様性地域戦略の策定や、絶滅危惧種などの保護を目的とするレッドリストの作成を行う上で、最も重要な問題が、今現在の環境の調査、生物の生息状況の調査や記録がほぼなされていないことに尽きる。 そのような中で、環境推進室では「朝来市生物情報提供フォーム」を作られ、情報収集に活用されようとしている。 これは大変優れた方法のように思う。市内のこどもたちやその家族、あるいは生き物好きの大人やお年寄りがこどもたちと一緒に朝来市の生物調査とその情報提供に参加できる。そこに本来の生物多様性戦略が目指す目的がこめられていると考える。 この取り組みについてどのように評価されているか。何を目指し、成果はどうか。課題は何か。 (2) 「朝来市生物情報提供フォーム」については、まだブレオープンということでもあり、市民からはほとんど知られていないが、今後どのように周知していくお考えか。 例えば、各地域自治協議会への案内などは考えているか。子どもたちが集まるイベントで紹介したり、イベントとして実際に生物調査と情報提供を行うこともできる。もちろん、大人の活動の中でも使えるし、農業の現場は貴重な情報源でもある。いかがか。	市長 教育長

	(3) 各小学校、中学校の環境授業の中で活用してはどうか。また、授業の中だけでなく、クラブ活動としても活用できる。小学校でも使えるが、中学校でのクラブ活動（部活動）としてもぜひおすすめしたい。 子どもたちにとっては大変重要な教育の機会となる。地域の自然に触れ、学ぶ、貴重な体験の機会であり、朝来市の生物データバンク作りに貢献する、社会参画、社会貢献の機会でもある。教育長はどのように思われるか。	
--	---	--

第 15 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 12 月 12 日

番号	11	質問者	上 田 幸 広	タイトル	暮らしやすいまちを目指して
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1 物価高騰対策について		(1) 低所得世帯の支援として国からの 1 世帯 7 万円の給付金について年内の給付が可能なのかスケジュール等を伺う。 (2) 国の「重点支援地方交付金」の活用について、今後の朝来市の具体的な取組みを伺う。 (3) 冬季の光熱費の経済的支援としてガソリン等の購入費の助成をすべきと考えるが。 (4) 市民の物価高騰の負担軽減の為、指定ゴミ袋を無償配布すべきと考えるが。 (5) 家庭の電気料金の負担軽減を目的に家庭用 L E D 照明器具買替え補助をすべきと考えるが。			市 長
2 紙おむつの処理について		(1) 紙おむつを利用している市民の方は、およそ何人ぐらいおられるのか伺う。 (2) 子ども園に導入された「おむつ処理用ゴミ箱」の機能と効果について伺う。 (3) 「おむつ処理用ゴミ箱」を福祉施設にも導入すべきと考えるが。 (4) おむつを利用する、赤ちゃんや障がいのある方、介護度の高い高齢者などに、指定ごみ袋を無償配布すべきと考えるが。			市 長
3 関係人口の増加策について		(1) 関係人口の増加策について、どのような現状なのか伺う。 (2) 『ふるさと住民票』や『ふるさとサポーター制度』『マンホールカード』など朝来市の関係人口を増やす取組みをすべきと考えるが。			市 長

	(3) 関係人口増加の機会を増やす為、市民が行う同窓会について市内開催の場合、費用助成を行うべきと考えるが。	
4 自転車ヘルメット着用について	(1) 市内での自転車ヘルメット着用率について伺う。 (2) 自転車ヘルメット着用の周知、啓発活動について伺う。 (3) 兵庫県の自転車ヘルメット購入応援事業について伺う。	市長